第106号 (1)

互助だより

発行 (一財)山梨県教職員互助組合
発行人 内 藤 重 明
〒400-0031 甲府市丸の内三丁目33－7
TEL 055－222－2613（代表）
FAX 055－222－2680
http://www.sankyo5.jp

◇ 第106号 ◇ 令和2年3月31日 発行

令和2年度 事業計画・予算決まる

令和２年２月27日㈭開催の第175回理事会、３月５日㈭第150回評議員会（書面議決）において承認された令和２年度事業計画・予算のあらましは次のとおりです。

1 基本方針

① 本県の教職員の総合的な福祉団体として、会員の福利厚生の向上と本県教育文化の振興、及びその目的達成に必要な事業の適正な運営に努めます。

② 一般財団法人移行に伴って整備された、機関設計、定款、内部規程等を遵守し、財団の適切な運営に努めます。

③ 互助団体を取り巻く厳しい経済・社会情勢を的確に把握し組織・財政及び事業に関わる諸課題の克服に努めます。

2 事業計画

① 事業検討委員会に、答申に基づく事業の検証や長期の展望に立った答申を求め、それを踏まえるなかで適切に事業を進めます。

② 財政状況を勘案するなか、会員の福利厚生事業の充実を図るように務めます。

③ 各地区の事業を支援すると共に、地区と連携し会員の拡大（新採用者の全員加入、退職者への退互部加入）に努めます。

④ 県教委より受託した健康管理推進事業、元気回復事業は、会員の希望を踏まえ効果的な事業展開に努めます。

⑤ 公認会計士、顧問税理士に指導、助言を求めながら、安定的、継続的財政基盤の確立を目指します。

3 事業の一覧

① **教育文化事業**

教育文化事業を実施すると共に、各地区にも事業助成金を支出します。

② **会員医療見舞金（会員に対する医療給付）**

会員が医療機関で受診したとき法定医療費から公立学校共済組合負担額を控除した額から2,000円と100円未満の端数を控除した額を上限6,000円の範囲内で給付します。

③ **療養見舞金**

会員が引き続き30日以上傷病のため休職発令を受け療養している場合

無給休職で傷病手当金・同付加金給付終了後→50,000円

有給休職及び傷病手当金・同付加金給付期間→10,000円

④ **会員入院療養見舞金**

会員が５日以上入院したとき、１日につき700円を給付します。

⑤ **災害見舞金（災害をうけたとき）**

会員が風水害、火災等で、住居家屋が被災したとき

全壊又は全焼した場合→200,000円以内

半壊又は半焼した場合→100,000円以内

1/3の場合 → 50,000円以内

1/3～1/5の場合 → 30,000円以内

一般見舞金 → 10,000円以内

⑥ **死亡弔慰金**

本人→200,000円 配偶者→50,000円 扶養家族→10,000円

⑦ **出産見舞金**

会員及び会員の配偶者が出産したとき 10,000円

⑧ **入学祝金**

会員の子どもが小学校に入学したとき 5,000円

⑨ **卒業祝金**

会員の子どもが中学校を卒業したとき 5,000円

⑩ **結婚祝金** 会員が結婚したとき 30,000円

⑪ **介護・看護手当金**

会員が介護・看護休暇を取得したとき、各々３ヵ月を限度に給料日額の40／100を給付します。(公立共済給付後)

⑫ **退職生業資金**

会員が退職した時、規程に基づき給付します。

⑬ **永年加入者無給付者給付金**

互助組合加入20年以上、年齢45歳以上で会員医療見舞金、入院療養見舞金以外の給付を受けていない会員に15,000円給付（自動給付・会員期間１回）

⑭ **会員のための福利厚生事業**

放送大学履修補助、健康相談事業、法律相談事業、地区厚生事業助成特約店割引等

各種給付の時効は３年です。
会員医療見舞金は、県費負担の会員は自動給付です。また平成26年４月１日より「会員入院療養見舞金」は請求給付となりました。
よろしくお願いします。

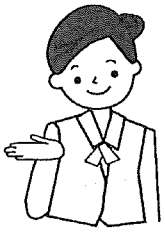

おもな記事

令和２年度事業計画 …… 1
令和２年度予算の概要 …… 2
新規特約店の案内 …… 3
元気回復事業報告 …… 4
健康管理推進事業より報告 …… 5
アフラック広告 …… 6

令和２年度　互助組合収支総括表

（単位：千円）

科　　目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計（元気回復）	受託事業会計（健康管理）	会計間取引の調整	合　計
Ⅰ　事業活動収支の部								
１．事業活動収入								
基本財産運用収入	410							410
掛金収入	198,800		151,660					350,460
運用収入	73	101	1	43,514				43,689
補助金等収入	500							500
貸付金収入				80,800				80,800
受取利息				5,305				5,305
保険手数料収入		26,050						26,050
受取手数料収入		22,020						22,020
受託事業収入					13,903	18,348		32,251
その他の収入	260	9,600						9,860
他会計よりの収入	41,000		47,000				△88,000	0
事業活動収入計	241,043	57,771	198,661	129,619	13,903	18,348	△88,000	571,345
２．事業活動支出								
事業費	352,865		113,515		12,165	17,393		495,938
管理費	16,898	58,025	639	6,720	1,738	955		84,975
貸付金支出				148,000				148,000
他会計への支出		20,000		68,000			△88,000	0
事業活動支出計	369,763	78,025	114,154	222,720	13,903	18,348	△88,000	728,913
事業活動収支差額(A)	△128,720	△20,254	84,507	△93,101	0	0	0	△157,568
Ⅱ　投資活動収支の部								
１．投資活動収入								
投資活動収入計	0	0	0	230,000	0	0	0	230,000
２．投資活動支出								
投資活動支出計	750	2,000	0	200,000	0	0	0	202,750
投資活動収支差額(B)	△750	△2,000	0	30,000	0	0	0	27,250
Ⅲ　財務活動収支の部								
１．財務活動収入								
財務活動収入計	275,000	0	65,000	163,600	0	0	△503,600	0
２．財務活動支出								
財務活動支出計	158,000	0	151,660	193,940	0	0	△503,600	0
財務活動収支差額(C)	117,000	0	△86,660	△30,340	0	0	0	0
Ⅳ　予備費支出(D)	2,000	2,000	100					4,100
当期収支差額(A)+(B)+(C)−(D)	△14,470	△24,254	△2,253	△93,441	0	0		△134,418
前期繰越収支差額	40,000	30,000	△3,330	800,000	0	0		866,670
次期繰越収支差額	25,530	5,746	△5,583	706,559	0	0		732,252

令和２年度　一般会計予算の概要

（単位：千円）

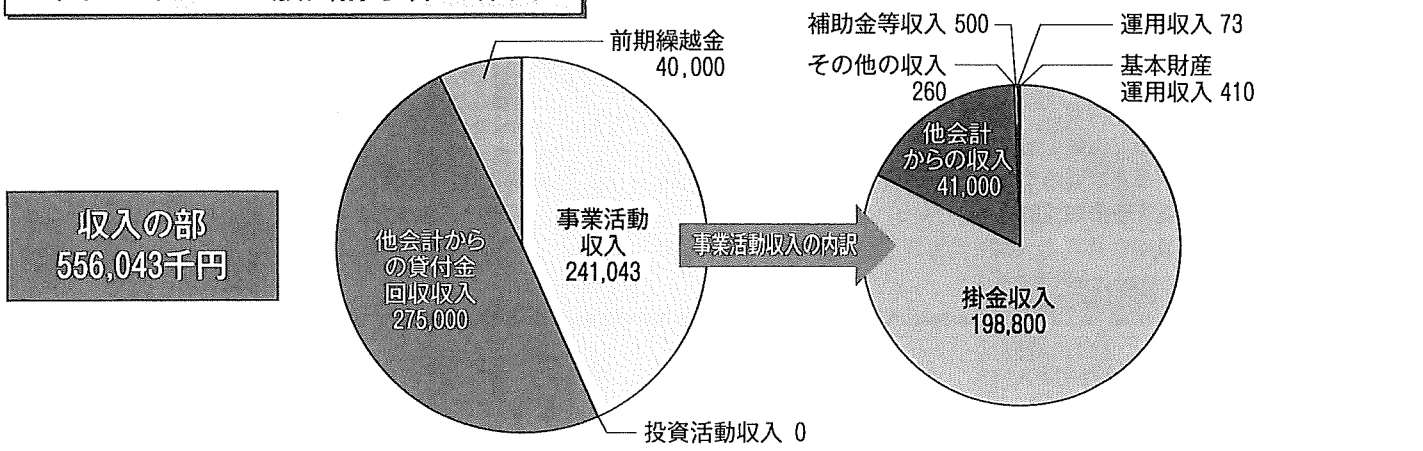

新規特約店の案内

甲府 記念日ホテル

〒400-0073
山梨県甲府市湯村3-2-30
TEL 055-253-8111
FAX 055-253-5200

割引内容

◎宿泊　自社ホームページ掲載料金の10％割引
（ＧＷ・お盆・12月29日～１月３日・特定日等・一部プランなどは除く）

◎レストラン　各レストラン定価の10％割引
（ヴァンヴェール・桃華楼・欅・雲居・ウィステリア）

◎日帰り温泉　500円割引

◎婚礼　各新郎新婦衣装20％割引（３着以上のレンタルに限ります）
披露宴会場費50％割引
デザートビュッフェ　プレゼント
その他　特典多数有
（ご本人様挙式される場合に限ります・結婚相談所経由のご予約は除きます）

甲府 記念日ホテルURL　https://kinenbi-hotel.kaiei-ryokans.com/
甲府 記念日ホテルウェディングURL　https://kinenbi-hotel.kaiei-ryokans.com/wedding/

（一財）山梨県教職員互助組合の会員証を提示してください

株式会社 オートサービス

■本社
〒400-0853 山梨県甲府市下小河原町216-9

■車検センター
（会員の皆様はこちらへご連絡ください）
〒400-0053 山梨県甲府市大里町533
TEL 055-241-8891
Mail lotas-ass@bridge.ocn.ne.jp

割引特典　工賃の10％引き
他の特典についてはお問い合わせください

割引対象者　互助組合の会員及び家族
（ご来店時に会員証をご提示ください。）

オートサービスURL　http://www.r-kofu.net/as/

速報

一般財団法人　山梨県教職員互助組合
「互助団体生命共済制度」の**配当金**が還付されました!!（保険期間：平成31年1月1日～令和元年12月31日）

互助団体生命共済「年金型」配当率	互助団体生命共済「一時金型」配当率	医療保障保険 配当率
約28.2％	約12.7％	約32.2％

配当金については、令和２年２月28日に㊞口座へ送金しています。
確認してみてください！

●この制度は１年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しする仕組みになっています。尚、配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
※但し、ベース医療、傷害プラン、医療プラン<基本型>、医療プラン<オプション部分>、重病克服支援制度、長期療養プラン、退職後継続制度については配当金はありません。
●各制度内容の詳細につきましてはパンフレットをご一読ください。

<保険金･給付金支払状況>（保険期間：平成31年1月1日～令和元年12月31日）

互助団体生命共済「年金型」	互助団体生命共済「一時金型」	医療保障保険
4件－6,600万円	4件－5,200万円	34件－156.8万円

※一般生命保険よりも安価で同等の保障が得られる互助団体生命共済。安価である上に、余剰金が配当金として戻る仕組みでダブルのメリット。

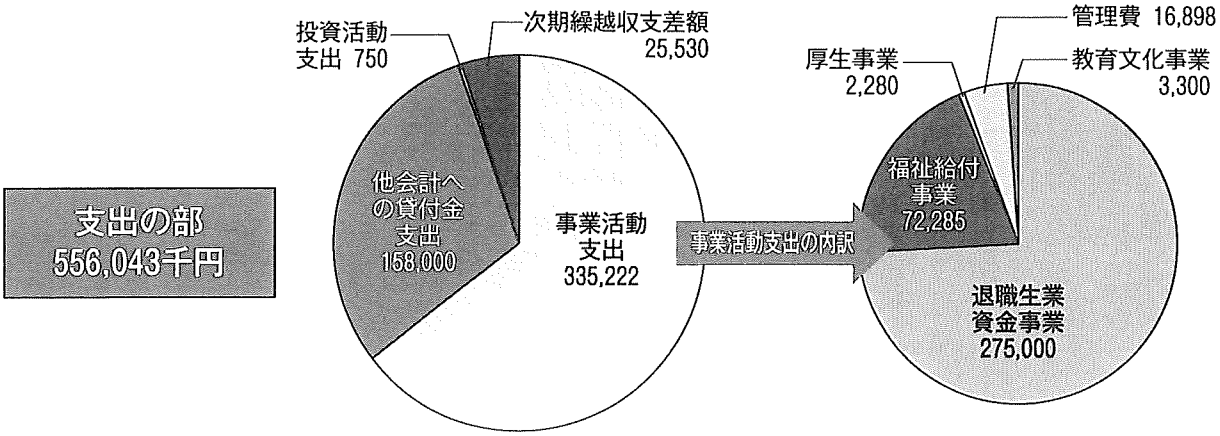

県教委受託元気回復事業　事業報告

日頃より、元気回復事業にご理解ご協力をしていただき誠にありがとうございます。

令和元年度事業は、総申込数4,048人、総参加人数3,034人によりたくさんの教職員の方々から申込、参加をしていただきました。来年度もひとりでも多くの教職員が元気を回復できるように、さまざまな事業を計画していきたいと思いますので今後もよろしくお願いいたします。たくさんのご応募、ご参加お待ちしております。

令和元年度　事業報告

事業名	公演名		事業日	申込数	参加者数
家族参加型レクレーション	アンパンマンミュージカル		5月19日	268	160
	米村でんじろうサイエンスショー		6月15日	177	120
	VF甲府　J２　vs　柏レイソル		9月14日	85	50
	おかあさんといっしょ　ガラポコぷ～がやってきた		9月16日	276	80
	VF甲府　J２　vs　アビスパ福岡		11月10日	62	50
芸術文化鑑賞会	平原綾香コンサート		7月20日	121	40
	吉本新喜劇ワールドツアー		7月30日	145	80
	パリオペラ座バレー公演		8月11日	65	50
	ＪＵＪＵホールコンサート		9月1日	138	40
	神田松之丞の世界		9月12日	108	40
	野村萬斎狂言会		12月12日	108	50
	アリスコンサートツアー		1月9日	184	50
	天童よしみコンサート		2月8日	53	40
参加体験型教室	フォレストアドベンチャー（家族可）	フジ・蓼科・長野	～10月末まで	163	163
		こすげ		83	83
	ボルダリング体験教室（4回体験）	石和・富士吉田・南アルプス	～3月末まで	90	90
	スポーツジム体験（5回体験）	ブルーアース全店	～3月末まで	65	65
	ホットストーン体験（5回体験）	ブルーアーススポーツスパ店	～3月末まで	51	51
	フラワーアレンジメント教室	（株）ソレイユ	8月24日	37	20
			9月29日	33	20
			11月17日	20	20
			12月1日	50	20
	ハーバリウム教室	sora　甲府市総合市民会館	11月30日	24	20
	みそ作り体験教室	みそ工房の郷	1月25日	43	20

令和元年度　インフルエンザ予防接種助成事業

予防接種対象期間：令和元年10月1日(火)から令和元年12月14日(土)
請求書提出期間：令和元年10月1日(火)から令和元年12月16日(月)
助成申込者1,652名に2,000円を限度に（2,000円以下は実費）の助成をしました。助成金は、1月21日(火)給付金口座へ送金しました。該当の先生は、ご確認ください。

全国教職員互助団体協議会陳情署名　ご協力ありがとうございました

令和元年度全教互教職員互助団体協議会の「国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情署名」運動に対してのご協力に厚く感謝申し上げます。

昨年７月から８月末日までの署名活動により、現職会員分1,759枚、17,582筆と退職互助会員233枚、2,328筆分が集約され、**全国教職員互助団体協議会としての署名数は473,350筆となりました。**

ご協力いただいた署名を携え、令和元年11月21日（木）に全国教職員互助団体協議会として各政党、各都道府県関係議員への陳情行動を行いました。

これらの陳情署名活動が将来にわたって安定的な社会保障制度の維持・発展につながることを信じつつ、多くの皆様方のご理解ご協力に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

健康管理推進事業　事業報告

1　統一カルテ（健康診断結果表）の作成及び管理

定期健康診断・人間ドックの結果を「健康診断結果表」にまとめ、相談を受けていただいた方にお渡ししました。互助組合の「健康診断結果表」は、異動で所属が変更になった場合でも、結果が途切れず、人間ドックの結果も一緒に確認できることがメリットです。医療機関受診の際に医師に相談する資料としても使用できますので、是非ご活用ください。

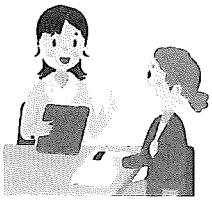

2　保健師による巡回健康指導及び健康相談

相談期間は令和元年６月７日～令和２年１月29日、巡回訪問学校数は247校で、相談実施率は88.2％でした。相談内容として多く上げられたものは、『脂質・糖代謝に関する相談』、『体重のコントロール・運動』、『バランスの良い食生活』、『頭痛・肩こり対策』、『心の健康・ストレス対策』となっています。

定期健康診断後の事後指導は、労働安全衛生法で規定されており、当事業の巡回相談はこの事後指導にあたります。当日、出張等の理由で相談を受けられない場合は、近隣の学校間で連絡・調整をして、是非受けていただけるようお願いします。先生方ご自身が健康で過ごせることは、ご家族、児童・生徒のためにもとても大切なことです。限られた時間ではありますが、保健師も先生方の応援団として活動していきます。今後も積極的に巡回相談をご活用願います。

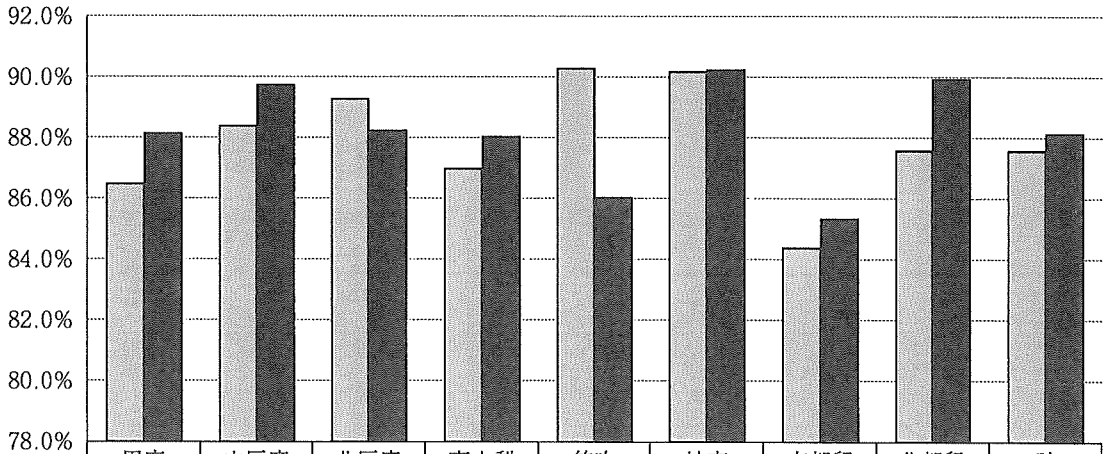

	甲府	中巨摩	北巨摩	東山梨	笛吹	峡南	南都留	北都留	計
H30年度実施率	86.5%	88.4%	89.3%	87.0%	90.3%	90.2%	84.4%	87.6%	87.6%
R１年度実施率	88.2%	89.8%	88.3%	88.1%	86.1%	90.3%	85.4%	90.0%	88.2%

3　健康教育のためのセミナー等の開催

管理職対象のセミナーでは、「職場で実践！みんなでセルフケア　管理職の視点から」の講演を行いました。教職員対象のセミナーにおいては、「リラクセーションセミナー　動作を用いたストレスマネジメント～ストレスと上手につきあうために～」の講演を行いました。

来年度も、魅力ある参加しやすい日程での研修を企画しております。ご自身の健康増進のため、セミナーへのご参加をお待ちしています。

来年度も本事業へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

がんを含む
病気やケガの備えに
NEW

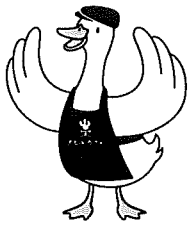

No.1
がん保険
医療保険
保有契約件数
平成30年版 インシュアランス生命保険統計号
約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
（詳細はホームページをご確認ください）

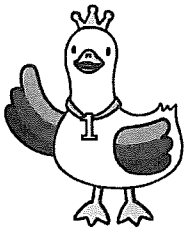

心配な「がん」の備えに

\NEW/
ライフステージの変化に
ちゃんと応える医療保険 EVER

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで
※ご契約内容により異なります。

生きるためのがん保険 Days 1

健康な人も、病気になった人も、ライフステージの変化に合わせて保障を変えられる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
〈入院一時金特約〉を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
入院	5日以上の場合 1日につき	5,000円	終身
プラス 入院一時金特約 入院一時金	1回の入院につき 特約給付金額5万円の場合	5万円	終身
手術 重大手術	がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	終身
手術 手術	入院中の手術(重大手術を除く) 1回につき	5万円	終身
手術 手術	外来による手術(重大手術を除く) 1回につき	2.5万円	終身
放射線治療	1回につき	5万円	終身
入院前後の通院	1日につき	5,000円	終身

月払保険料例 団体(集団)取扱
通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型〈入院一時金特約〉特約給付金額5万円
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。
2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス
就労所得保障一時金特約 / 精神疾患保障一時金特約 / 介護一時金特約 / 認知症介護一時金特約

現在のがん治療に合わせて幅広くサポートする進化したがん保険

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身
〈(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は10年更新〉

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円 / 上皮内新生物 2.5万円	終身
特定診断(*1)	⚠一時金として 1回限り	がん 25万円	終身
入院	日数無制限	1日につき 5,000円	終身
通院	所定の治療(*2)のための通院は日数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の通院は日数無制限	1日につき 5,000円	終身
三大治療 手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき 10万円	終身
三大治療 放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき 10万円	終身
三大治療 抗がん剤ホルモン剤	⚠治療を受けた月ごと 5万円(給付倍率2倍) / 乳がん・前立腺がんのホルモン剤治療のとき 2.5万円(給付倍率1倍)		10年更新
先進医療	⚠給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額 / 一時金 1回につき 15万円		10年更新
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円 / 上皮内新生物 5万円	終身

⚠上皮内新生物は保障の対象外
(*1)入院や通院が所定の条件に該当したとき (*2) 所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をさします。

月払保険料例 団体(集団)取扱
ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
保険料払込期間:終身((抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新) 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円
女性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円

※(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。
2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス
特定保険料払込免除特約 / 緩和療養特約 / 外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによってはお引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。
◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)
国際興業ホールディングス
株式会社 山交百貨店 保険課
甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2階
Tel.055-237-0988(代) 0120-190-805

〈引受保険会社〉
「生きる」を創る。
Aflac
アフラック 山梨支社
〒400-0031
甲府市丸の内 3-32-12 甲府ニッセイスカイビル 4F
Tel.055-223-5592 Fax.055-223-5590

P19202 AFツール・2019-5371-20030107月29日